

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和6年9月30日(月) 開会 15時00分
閉会 17時10分

2 開催場所 稲美町役場303会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 9月・10月の行事予定について

日程第2 報告

報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第20号 専決処分書(令和6年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について)

報告第21号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第21号 専決処分書(令和7年度稲美町幼稚園教諭の採用について)

報告第22号 専決処分したものに承認を求めることについて
専決第22号 専決処分書(令和7年度稲美町給食調理員の採用について)

日程第3 議案

議案第10号 稲美町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

日程第4 協議

- (1) 令和6年度初任者研修について(町教委主催第3回)

日程第5 その他

- (1) 7.8月分問題行動件数について
- (2) 令和6年度(令和7年)町幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)式等の日程について
- (3) 第1回稲美町学校統括安全衛生委員会の報告について

- (4) 令和6年度第1回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会の報告について
- (5) 令和6年度第2回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会の報告について
- (6) 令和6年度第1回通学路交通安全対策協議会の報告について
- (7) 第1回稲美町教育振興基本計画策定委員会の報告について
- (8) 第1回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (9) 第2回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について
- (10) 令和6年度第3次稲美町男女共同参画プラン推進懇話会の報告について
- (11) 令和6年度第2回稲美町社会教育委員会の報告について
- (12) 令和6年度第1回稲美町青少年問題協議会の報告について
- (13) 令和6年度第1回稲美町文化会館運営審議会の報告について
- (14) 令和6年度第1回稲美町コスモホール文化振興協会の報告について
- (15) 令和6年度第2回稲美町図書館協議会の報告について
- (16) 総務福祉文教常任委員会の報告について(総務福祉文教常任委員会資料参照)
- (17) 第275回稲美町定例会の一般質問(令和6年9月9.10日)について

4 出席委員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	稲 葉 寛
管理担当課長	前 田 浩 二
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	中 嶋 聖 仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまり、誠にありがとうございます。
なお、松田委員から、本日は欠席の旨の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。7月及び8月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。9月分を後藤哲夫委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

後藤委員

2ページの教育課の中学校の体育祭についてですが、午前中1時間半ずつぐらい両中学校とも見させていただきました。やっと地域の方を招いての体育祭ができて、半日ということで中身もグッと絞ったというか、内容も厳選されたものになっていて、子ども達のエネルギーを発散する場ができ良かったなと思っております。両中学校とも演じている子ども達と、それを応援する子ども達の一体感というか、同じくらい熱量があつて、非常にみんなで青春を謳歌していると、そういう雰囲気があり、たくさんの保護者の方も地域の方も来られておりました。温かい目で子ども達を見ていただいているなど、そういう雰囲気を感じたので、以前と比べると時間的にも量的にも小さくはなったのですが、こういう形で続けていけたら良いなと思いました。

奥課長

9月21日まで非常に暑い日が続いておりましたので、学校では練習も今までのように午後からするのではなくて、午前中に全体の練習を行うなどの工夫をしまして、当日まで練習を行っていました。

教育長

次は、日程第2、報告第20号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和6年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について」から報告第22号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和7年度稲美町給食調理員の採用について」までを議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

9ページの準要保護児童という制度、私もあまり知らなかったのですが、今回この議案の中に入っておりましたので調べてみて、それなりの知識を得たわけなんです。各小学校あるいは各中学校で、申請者に対して当然認定者というのは、基準に従って判定された結果であると思います。それぞれの申請者は、それなりの思いで保護者の方が申請されたかと思うのですが、それに対して、認定された方は良かったと思うわけなのですが、そうでなかった人に対しての説明とかがあるのか知っておきたいと思ひまして、質問させていただきます。

1枚の紙が郵送されるだけなのか、もう少し説明などがあるのかどうなのか、教えていただきたいと思ひます。

前田課長

就学援助につきましては、募集の段階でこういった方が対象となりますよと、チラシで説明をさせていただいております。各市町単独の事業になってきますので、市町によって基準というのが変わってくるのですが、稲美町の場合は、所得のみで判断させていただいております。ですので、認定されなかった方については、稲美町の場合は特別な説明というのはしておらず、基本的には、決定通知で認定できます、できませんというところで、できない理由は所得超過の為ということで説明を入れたものを郵送させていただいております。窓口等に来られて詳しい説明を求められた場合は、お答えさせていただきますし、世帯所得という見方をします。そういった説明をしながら、個別の事情がある場合には、可能な範囲でアドバイスをさせていただいた上で、認定の結果についてご理解ご納得いただいている状態です。基本的には、通知による送付ということになっております。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第20号から第22号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3 議案第10号「稲美町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第10号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、協議(1)「令和6年度初任者研修について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第5、その他(1)「7.8月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

長期欠席についてなのですが、稲美中学校の居場所スタートということで、子どもがチラシを持って帰って来たのですが、内容を教えていただけますか。

教育長

教育委員会ではなく福祉部局のこども課の事業ということになっています。

子ども達の居場所ということで、学校の中に設置しますが、どちらかという中学生から青年層の子ども達のいろんな悩みを聞いたりできる、町内の居場所を作っていこうという事業の一環として、そして、それが行政学校がやるとちょっと堅苦しくなっていくので、民間の方の協力を得て、子ども達の敷居を下げて参加しやすい形で開催しています。ですから、登校支援という

のではないんです。ただそういう場所があることによって子ども達が精神的に楽になって、自分がいけるところ、ゆっくりできるところがあるということで、間接的には不登校とかいろんな悩みを持つ子ども達の支援に繋がっていくものと思っています。

募集のチラシにもありますように、対象はすべての生徒としています。それで、両中学校では多くの生徒が参加しやすい日の設定ということで、部活動がないノー部活デーの水曜日の放課後から、大体18時ぐらいまでをめどに行っています。

運営していただいているのは民間のNPO、協力していただいた町内のゆるり家さん、スタッフ2名と、日によっては、地域のボランティアの方が入っていただくという形です。そして中に入ったら本当に自由です。カードゲームやボードゲームを用意していただいているので、それを来た子が好きにやったり、あるいは稲美北中学校ですと図書室で開催しますので、本を読む子達もいます。参考にさせていただいた先進地の大阪の取組ですと、ちょっと悩みのある子が、スタッフさんに相談することもあるようです。相談を受けた場合、内容によっては、福祉につながり、あるいは学校の先生の方にもつながります。ただ学校内でやるが、あまり学校というのを出不さない場所にしていきたいということで、今年度の取組としてやっていただいています。1つのNPOさんで両中学校に設置していますので、水曜日ごとの隔週でやっています。

様子を見ながら、子どもが増えてきたらまた4月以降、毎週できたらいいと思います。今、子ども達の状況を見ながら、大阪を見本にしたのですが、稲美町らしさを出して考えていきましようかということで進めているところです。

後藤委員

24ページの中学生の問題行動の説明を受けたんですが、特にパッと見て、1年生の男子の方とあるので、例えば学校外でのその地区の中でどんな破損というか、いたづらをしたのでしょうか。

稲葉課長

少し具体的にお話をしますと、地域の公園を整備するような車に対して、いたづらをしてしまったということがございましたので、非常に地域の方も困られていたということで、その弁償等も含めまして、地域の方にも謝罪を行っておりますし、その車の対応を今後どうしていくかということで弁償するという話合いを行っております。

本人等にも指導はきちんと入れていただいて、本人等も反省しているかと思うんですが、今後このようなことがないように、引き続き見守っていく必要があると考えています。

後藤委員

何人かの決まった同じ子が、それぞれ生徒間暴力とか、地区での車のいたづらとか、その下のぐ犯行為の中のその他の12件の中に絡んでいるということはないですか。

稲葉課長

共通している子は、数名おります。

教育長

学校の方あるいは家庭の方も、非常に丁寧に子ども達の指導をしていただいています。

また被害に遭われた自治会の方にも親御さんが、それぞれ本当に丁寧に謝罪し、また弁償すべきものはしていただくと、その様子を子ども達も見ていますので、学校の報告によりましてそれ以降、改善し反省を子ども達もしているということで、これから期待したいと思っています。

教育長

次は、その他(2)「令和6年度(令和7年)町幼稚園・小学校・中学校の卒業(修了)式等の日程について」から(5)「令和6年度第2回稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会(報告)」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

30ページの部活動の地域連携のことで、会を2回開いてくださっているということで、30ページの下から6行目、会長さんの言葉の中で、生徒たちの自校に対する学校愛、〇〇中学校のためにという、中学校のこれまでの先輩とかそういったものを引き継いで自分たちが頑張るというので、ずっと続いてきたと思うんです。それを稲美町としての地域愛に広げていくという、意識の転換をすれば、子ども達もみんなで町の仲間という学校の仲間ではなくて、町の稲美町の仲間という意識で持っていけると思いますので、そういう方向がいいのではないかなと感じております。

稲葉課長

そういった形で、できるだけ合同でできるところは合同で進めていこうという形で、今取組を進めているところですので、やはり学校単位から町全体として、稲美町のチームとして頑張ろうというような意識づけは、事務局としても期待するところですし、学校の先生方にもそういった形で取組を進めていただきたいということで、また引き続き、お話をしていきたいと思っております。

高田委員

30ページの真ん中より少し下に、学校関係者の言葉として、サッカーは、合同チームで活動するようになり、部活動に入部する生徒が増えたような印象があります。

この中でまだ全体の意見として、具体的なことではなくて抽象的な言葉が多いんですが、ここだけは、具体的なことがあって、ああそうかと認識したんですが、その合同チームで活動するようになり、ということは例えばどちらかの中学校に、サッカーの練習は固定するとか、あるいは交互にやるとか、そういう前々からどうやるべきかという意見の中で、いろいろ出ていたわけなんですが、このうまくいくようになったというのはどういう活動形態をされたからなのでしょう。

教育長

サッカー部に関しては、休日の練習は、両中学校の生徒と一緒に活動しております。

平日については移動の時間とか、距離等もありますので、平日については両中学校それぞれの学校で練習をしています。ひとつのチームとして動いているので、大会参加は今までですと、稲美中学校のサッカー部、稲美北中学校のサッカー部として参加していた大会を、ひとつのチームとして練習をし、そして、ひとつのチームとして、中学校ごとのチームではなくて、稲美町の地域クラブということに移行して、稲美町のチームとして大会に参加するという方法をとっています。

この方法によって、得た効果としましては、先ほど言ったように、当初やはり知らない子が集まるのですが、だんだん慣れてくると、人数も増えて、練習の幅も広がったし、それぞれの良いところを見られるようになったという子ども達の良い面もあります。

それから先生はそれぞれの学校に2名ずつ顧問がいるのですが、合計4名の先生が、土日交代で練習を見るという方法をとったので、先生も休日を取るようになりました。そういう面で先生の負担軽減にも繋がりました。

これはたまたまですが、その4名の先生が年齢的に近い。4名ともサッカー競技の経験者であり、また学生時代に先輩後輩の関係だった。そういう繋がりの良さがあるって、今うまくいっています。サッカーのそういう取組を他の部にも、競技にも広げていって、子ども達の活動の充実、先生の負担軽減に繋がっていけばと思っています。

サッカーは今先生だけでやっていますが、そこに、さらに地域指導者に加わってもらったら、さらに負担軽減、子ども達の活動の充実に繋がるのではないかと考えているところです。

教育長

次は、その他(6)「令和6年度第1回通学路交通安全対策協議会の報告について」から(9)「第2回稲美町教育振興基本計画点検評価委員会の報告について」までを事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

小さなことなんですけど文字のことで、35ページの真ん中よりちょっと下の幼稚園預かり保育事業のところの、女性の社会進出のための大きな基盤となる事業であることから「等」というのはこの後、点がつくんですか、それとも漢字の変換で当事業という当たるという字の間違いですか。

教育長

当事業の当たるに訂正をお願いします。

教育長

次は、その他(10)「令和6年度第3次稲美町男女共同参画プラン推進懇話会の報告について」から(12)「令和6年度第1回稲美町青少年問題協議会の報告について」までを事務局から説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

38ページの青少年問題協議会の報告を聞いたわけですが、真ん中下の中学校ではコロナ明けにということで不登校のことが、先ほども稲美町もまた人数が増えてきていると、去年に比べてプラスになっているというところで心配だという発表もあったわけですが、そういう中で勉強の面と、それから人間関係での不安という学習不安というのはよくわかるし、ずっとこれまでもあったと思うんですが、特に最近こういう人間関係での不安ということが、教育の面でも考えていけないといけないのではないかなと感じることが多いです。

何か子ども達が自分自身に対してあんまり自信を持っていないと感じるんです。

自分の思いとかそういったものをみんなの前で言うていくという発言する力といいますか、そういったものもちょっと少ないという気がして、将来的にこの子たちがそのままあんまり自分に自信を持ってなく、もし自分の思いをしっかりと言葉にして相手に伝えるという力も持ってない中で、社会に出て行っているんなことにぶつかったときにどうなるのかと、年齢的にもこういう心配をします。

じゃあ何をすればいいんだろうというようなこともよくあるんですが、経験上からしか言えないのですが、とにかく自分にはこういう良いところがある、こういうことは自分ではできるんだという自信を持てるようなことを小学校、中学校ぐらいまでの間に、何か1つ持てるとだいぶ変わると考えられます。それはスポーツでもいいし、普段の生活の中でもいいし、そういったことを大事にしていけないのではないかと思います。それから、自分の考えを言葉にして言うというのもやはり、学校で、また小学校のときによく思い出があるんですが、とにかく勇気を持って言おうということで、勇気というのは言う気持ちだと、ひるまないで、自分はこう思うということ、みんなの前で堂々と言う気持ちが大事だということを教わったことがあります。

発言するということがやっぱり大事なんだと、戦後の民主主義の大事さということで、個人のその意見発表の力を伸ばそうということが全体的にあったのではないかなと思うんですが、そういう中で、私自身もそういうことを言うていくのが良いんだという、大事なんだという思いがあったと思います。

今何か子ども達がお互いに顔を見合って、何を考えているかわからないですが、その場が過ぎていくようなそういうことが多いので、自分の自信、それから、自分の思いを言葉にして言う勇気、そういったことを、教育の中でも、見ていけないのではないかなという気がします。さらにもっと言うと、この間テレビでやっていたのですが、中学校のすぐ近くに岩山があって、かなり厳しい、危険なところをロープを持って、そこを何時間もかけて上りきるというのが1つのステータスなんです。全員それをやろうということで、もう本当に女の子は怖がって、足震えながら行くような崖もあるんですが、「やったー」という達成感もある。そういう上りきって、自分のふるさとを見て、怖いと思っても、やりきれんだという力を自分で感じる。そんな機会を提供する学校は良いと思いました。やはり遠泳大会で何キロ泳ぎきる、みんな太鼓を叩きながら昔よくやったやつですが、そんなこともしているところもあるだろうと思うし、何かやりきったというふうなことを経験させる機会というのは、稲美町ではないかなという気持ちで言いました。

それから、たくさんあるんですが、次の39ページのところで、オーストラリアの方では14歳以下は SNS を禁止するという方向になるようです。国全体としてマイナスの方が多いということで、もちろん便利なものではあるのですが、嘘とか、いろんな誘惑とか、そういったものがいっぱい耳に入ってきて、何を信じていいかわからないということがあって、マイナスが多いと国として判断したのだと思います。そういう状況に、子ども達もさらされているということを実際に考えながらやらなければいけないと思います。

教育長

この問題は、青少年問題協議会の中でも、学校関係の方から、後藤委員が言われたような意見が出ていました。各学校の取組も、子ども達の自己肯定感を高めるためのいろんな取組、そこに向けて、1つはやっぱり3年あるいは4年になるコロナ禍ということで、なかなか子ども達、委員が言われたように直接ふれあってとか、あるいはいろんな行事も、なかなか規制があってできなかった中で、特に今、現在通っている中学生とか、あるいは小学校の中学年から高学年の子ども達は、その機会を奪われていた時期があった。それを取り戻す取組というのもやっていかなければいけないというのも意識をされていました。

またそれぞれ自分の意見を言うのに、ただ今の子ども達は私達と違って、本当に生まれた時からデジタル世代というか、コミュニケーションツールが私たちとちょっと違う。スマホやタブレットを使ってコミュニケーションをとる。その中で、後半にも後藤委員のご意見の中にも、ご質問の中にもあったように、それがもとでトラブルも起こっている。ただ、これを実際にダメだと規制することによってというよりは、逆に子ども達の方が先に行ってしまうところもあります。大人もよくこれを研究し、学んで、子ども達が正しくこのコミュニケーションツールを使って、それぞれが面と向かって話し合っていることはもちろん基本に、さらにプラスして、この道具を本当に便利なものとして使えるような、そんな教育も進めていきたいということも聞いています。

今の意見を参考に、最初に言いましたように子ども達の自己肯定感、また、そこからさらに進んで自尊感情が高まって、お互いに尊重し合えるような、そんな取組を意識されたところなので、また委員会も支援しながら進めていきたいと思っています。

次は、その他(13)「令和6年度第1回稲美町文化会館運営審議会の報告」から(15)「令和6年度第2回稲美町図書館協議会の報告」までを事務局から説明願います。

中嶋課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

40ページ議事録ということなんで、あえて細かいことを言わせていただきますが、1枚めくって41ページです。下から10行目、タイトルで「文化の森の開館日について」ということで、大きく言えば、開館日なんだろうが、この下の矢印から下の説明は、ほとんど休館日の説明なので、タイトルは「文化の森の休館日について」かなと思うんです。

ただ、大きな視点で見れば、開館日の中に休館日があるので、そんな間違いとは言いにくいんですが、パッと見たら間違いのように感じましたので、言わせていただきました。

中嶋課長

休館日ということで、訂正をお願いします。

教育長

次は、その他(16)「総務福祉文教常任委員会の報告について」及び(17)「第275回稲美町定例会の一般質問について」を事務局から説明願います。

赤松課長 (説明内容省略)

中澤課長 (説明内容省略)

中嶋課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は10月24日(木)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。